

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195300199		
法人名	タカハシライフサポート 株式会社		
事業所名	グループホーム 花・水・木		
所在地	網走市駒場北1丁目3番地の21		
自己評価作成日	令和5年3月26日	評価結果市町村受理日	令和5年5月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大きな道路に面した住宅街に位置しており、バス停もすぐ近くにあり。又、施設の隣にはコンビニがあり、大きな道路にはショッピング街や飲食店があり、この1本の道で日常生活に必要なものを揃えることが出来たり、付き添いの元買い物へ行くことも出来ます。2階の一部の居室からはオホーツク海を眺めることが出来、2月には真っ白な流水で埋め尽くされ、夏には鮮やかな青い海や、市で行われる花火大会の一部を見ることが出来ます。

また、サービス付き高齢者向け住宅が併設されているため、夫婦どちらかが認知症になった場合でもグループホームと住宅とに分かれて入居し、自由に行き来が出来たり、一緒にレクリエーションをや食事を楽しむことが出来ます。現在は1組の夫婦が入居されており、この施設で一緒に生活できることをご夫婦、ご家族共に大変喜ばれています。

併設住宅には介護予防に特化したカラオケ機材があり、体操やレクリエーション等行ったり、毎週日曜日に住宅、グループホーム合同でのカラオケ大会を行っており、住宅に入居されている方とのコミュニケーションの場として参加されたり、皆さんで仲良く歌を合唱し楽しい場となっています。年に2回ほどお寿司の提供もあり、皆さん喜んで頬張る姿が見られています。

今後は地域との交流や町内のイベントに参加し、理念にもあるように「地域に根ざしたオアシス」となれるようにしていきたいと思います。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0195300199-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和5年4月20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム花・水・木は、網走市駒場地区に小規模多機能居宅介護事業所、サービス付き高齢者住宅を併設して平成28年に開設されています。運営する法人は、その他網走市ニツ岩地区や岩見沢市、富良野市、伊達市にもサービス付き高齢者住宅花水木や介護施設を開設しており、全道展開を行っています。「お客様、利用者、第一主義」の法人の理念をもとに、利用者を第一に考え、楽しく、安心して笑顔があふれる生活実現のために事業を行っています。グループホーム花・水・木においても利用者第一主義を浸透させ、徹底できるように施設長を中心に介護に取り組んでいます。新型コロナウイルスの影響で今までの日常生活が一変しており、家族との面会や買い物、馴染みの理美容室への訪問、知人友人との会話等制限せざるを得ない状況ですが、付近への散歩や運動、他との接触をしない様に芝桜見物やテントランドなどへのドライブを日常の生活の中に変化を付け、出前やおやつづく、行事にも力を入れ楽しみな時間がある様に取り組んでいます。今年度から夜間の勤務者各ユニット1名の他オンコール待機者の体制を取り他の事業所の夜勤者と合わせて5名で安心な体制を築いています。更にターミナルケアに取り組めるよう医療機関との体制構築を図り利用者第一を目指したグループホーム作りを行っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に展示している。常にスタッフの目に届くようにしており、理念に沿った介護ケアを行うように心がけている。	事務所に事業所理念を掲示し常に意識しながら介護が出来る様に取り組んでいます。施設長は業務に困った時には理念を思い返すことを職員に指導しており、共有して実践できるよう心掛けています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏祭り時には一部開放して地域住民との交流をしており、敬老会等は地域の慰問など行っている。しかし、今年は感染予防の為行えていない。	開設時から町内会に加入し総会や清掃活動に参加しており、事業所の夏祭りには参加を呼びかけ相互交流をしていましたが、新型コロナウイルスの影響で現在は休止しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加された家族や面会に来られた方に対して行っている。しかし、地域に向けてはなかなか行えていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括センターや市役所の方よりいただいた情報など参考にし実践している。ご家族の方からのアドバイスなど取り込むように心がけている。今年度は感染予防の為議事録の作成のみとなっている	運営推進会議は新型コロナウイルスの影響で今年度は6回の総てを議事録、資料配布で行っています。利用者家族には玄関にて閲覧できるようにしており、他の市担当者、町内会役員等の委員には配布をして意見を求めサービス向上に活かしています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難事例等ある場合は電話などで連絡、相談を行い、スタッフに周知している。	市担当者とは報告書提出や情報を得るために訪問し、指導、助言を得ていますが最近ではメールでの報告や情報を得ています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間20時～6時まで防犯対策として施錠している。身体拘束については、会議や研修などで学習を行っている。利用者様の状況や様子等を送り、カンファレンスを行い身体拘束にならないように対応策を考えケアを行っている。	身体拘束廃止に向けては指針を作成し、施設長を中心に管理者、ユニットリーダーで構成して、身体拘束廃止委員会を設置し身体拘束の無い介護に取り組んでいます。	身体拘束廃止適正化指針に基づく委員会の開催と職員研修に取り組む事を期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内・外部での研修に参加し、学習内容をスタッフ間で伝達、確認している。どのような状態が虐待になるのか確認しながら行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修はあるが、なかなか参加できていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族の要望等聞き入れながら、十分な説明を行い、納得・理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2ヶ月に1回の運営推進会議にて意見の交換を行い反映させていただいている。今年度は感染予防の為、議事録の作成のみとなっている。	利用者、家族の意見や要望は日常の会話や面会時に把握するように努めていますが、現在はコロナ禍であり、家族の面会は制限しており玄関先で短時間に限られています。会話や報告は主に電話連絡になっており、WEBでの通話も可能となっています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議などで職員と話し意見など聞いている。事業所での責任者会議でその旨伝達したり、随時意見や提案をもらい反映できるよう心掛けている。	職員の意見や提案は日常の業務の中や毎月の各ユニット会議で聞く機会を設けており、法人代表との個人面談も行われ運営に反映できるように取り組んでいます。また、研修も会議の中で開催する予定ですが、今年度は資料配布で行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1人1人が仕事にやりがいができるよう係の担当を決め、実践したり、有給利用や退社時間の厳守を勧めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行っており、外部研修にも積極的に参加し、参加した場合、他のスタッフへ会議などで伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会が主催する「スタッフ交流会」に参加したり、外部研修等同業者との交流する機会があり、その時に意見交換したりし、業務の参考にしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設長・管理者・計画作成担当者が本人を面談を行い、不安や要望等聞きながら、ご本人が安心して生活できるよう工夫している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居計画前後に、施設長・管理者・計画作成担当者がご家族と面談を行い、不安や要望等聞きながら、ご家族が安心していただけるように接している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様の意向を尊重、把握し必要なサービスを利用できるよう情報提供を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の残存能力に応じて家事・レクなど参加していただくよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様にはその都度利用者様の状況を報告するように努めている。今年は感染予防対策の為面会が禁止していたため、直接の報告は困難であったが、電話などで報告している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様の希望があれば極力外出などできるように心がけている。今年は感染予防対策にて病院受診以外の外出支援はできていない。	利用者の馴染みの場所や希望する場所、商店への外出はコロナ禍で出来ていませんが、友人からの電話がある時は関係が途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来るだけ全員で参加できるようなレクリエーションの企画、座席配置などの工夫を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人、ご家族との信頼関係を築き、必要に応じて対応できるように努めている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の希望にそえるよう、本人の意思を大切にできるだけくみ取れることを心がけている。	一人ひとりの思いや暮らし方の意向は日常の会話の中や、家族からの生活歴情報で把握し実現できるように取り組んでいます。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族から思いを語る機会を作り、これまでの暮らしぶりの情報をレクリエーション等で用いる会話の中で情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃の様子を観察し、記録に残し、定期的(月1回)にアセスメントを実施し、有する能力・課題や生活への思いについて現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティングで情報の共有を行い、現場での介護の個別計画としてケアプランが利用者一人ひとりに行かされるよう職員が分かりやすく目標が立てやすくし、実施できるように努めている。	介護計画は短期目標期間の3か月から6か月でカンファレンス、モニタリングを行い利用者、家族の要望を把握し見直しを行っています。職員とは会議の中で情報共有し現状に即したサービス提供が出来る様に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録から、それをもとに介護計画の見直しを行っている。又、申し送りノートを活用しミーティングで職員間の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの個性を大切にするため本人・家族の要望・希望に寄り添い状況に応じた対応を心がけている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の店の利用、移動販売車の活用、外食や受診など本人の希望に合わせて日々の生活を楽しんで頂く環境作りを支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の希望に応じた受診や訪問診療を活用し、医師の指示通りに適切な医療を支援している。	利用者、家族の希望するかかりつけ医への受診を基本としており、事業所、家族、両方の対応で行っています。また、訪問診療を受けている利用者もあり、毎週1回の訪問看護師や看護師資格を有するグループホーム職員により健康管理が行われ安心な体制が築かれています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診時や訪問看護利用時には日々の体調の変化・状態を的確に伝達できるよう、職員間で情報共有し、個々に合わせた適切な看護のアドバイスを頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	今年は新型コロナウイルスにより、面会禁止もあったが、家族や医療従事者と連絡・連携を取り合いながら情報を共有し、退院についての相談も行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族や本人の意向を尊重し施設ではどこまで対応できるか相談・説明を行っている。	重度化した場合や終末期のあり方については指針で利用契約時に説明し理解を得ています。医療機関、家族が話し合い、最善の支持療法(BSC)で対応するように取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が行っているわけではないが、外部研修として救命救急の講習に参加している。内部研修も開催し、学習に取り込んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回夜間・日中帯での避難訓練を実施している。町内会への案内を配布し協力をお願いしている。	火災の避難訓練は年2回夜間、日中想定で、併設の小規模多機能事業所、サービス付き高齢者住宅と合同で実施していましたが、本年度は未実施になっています。	消防計画、非常災害対策計画に基づく訓練、研修の実施を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居様を人生の先輩としての認識を持ち、一人ひとりに合った声掛けを行っている。	一人ひとりの人格を尊重し、誇りを損ねない対応を心掛けています。話し方は丁寧語を基本とし、苗字さん付けでの声掛けを行っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様個人が日常生活の中で負担なくできることを見守り、行っている。移動販売や外出で気分転換を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日楽しくゆっくり過ごして頂けるよう食事・入浴以外はホール、自室など過ごしたいところで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整髪、洗面等ご自身でできない事などは職員が支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	限られたメニュー食材でなるべく喜んでいただけるようにしている。苦手なもの・好きなものがあるので個々に合わせて違うメニューにするよう心掛けている。	令和5年4月から配食サービスへ変更しており、管理栄養士により計算された栄養、吟味された味付けや季節の食材を使った料理が提供されています。行事や誕生日には特別な物を用意し喜ばれています。また、出前寿司や焼肉で楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	午前10時、午後3時に必ず水分の摂取を設け、食事には必ずお茶の提供をして脱水にならないように心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの時、舌ブラシ等を使用するなど清潔を保てるよう行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握し声掛けや誘導を行っている。できる限りトイレで排泄できるように支援する。	一人ひとりの排泄記録を取り習慣や行動パターンを把握して声掛け誘導で支援しています。眠りスキャンを導入しており、夜間のトイレ誘導に役立っている他、ポータブルトイレを使用している利用者もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便状況を確認し、個々に応じて運動や水分、食事に配慮している。必要時には医師に相談し、下剤の服用などで調整している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や受信日に配慮し、入浴日を決めている。時間帯はその都度本人と相談し希望に沿うことが出来るように心がけている。	入浴は週2回を基本とし、その日の状況や状態を考慮して支援しています。難しい時は時間をずらしたり、日時を変え本人と相談して希望に沿って支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整える支援を行いながら、食後の休息も自由にしていただいている。やかんも領民できるよう、レクなどを通して頭や体を動かし安眠できるように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書のファイルを全職員がいつでも目を通すことが出来るようにしている。また、内服の薬が変更になった場合は送りノートに記載し、誤薬がないように努める。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人一人が自分のできることを見つけ出し、気分転換を促す。季節に合った企画を考え、楽しみある生活ができるように支援する。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員が付き添ったり、見守りの中でホール内服を散歩したり外へ散歩していただいている。また、利用者の体調や要望を配慮しながら、季節ごとの外出の機会を開き、ドライブなどの支援を行っている。	外出はコロナ禍でこれ迄とは違い人との接触がないように車の中での見物で、東藻琴の芝桜見物やテントランドへドライブしています。また、気候が良い時には付近への散歩や事業所前駐車場で運動を行っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の個人個人のお金は管理者が管理、必要に応じて買い物などの時一緒に出掛けたりしてそれぞれの希望に沿った支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者様の場合は自由に連絡を取ってもらっている。ご本人が希望した場合、施設の電話を使用したり、手紙の代筆、投函などを支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間においては常に清掃、点検、消毒を行い、季節よっての室温や湿度調整し、心地よく過ごしてもらえるように工夫している。	2階のリビングからは遠方にオホーツク海が見えて、季節ごとに眺めています。その他リビングには季節の飾りつけや写真を飾り楽しんでいます。新型コロナウイルス感染防止のため換気や温湿度を管理し居心地よく暮らせるように取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人で過ごしたいとき利用者同士で日々穏やかに過ごして頂けるようにそれぞれ配慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が過ごしやすいように個々の家具などを用意してもらい自宅に近い状態で過ごせるように工夫している。	居室にはクローゼットが設置され利用者は衣装ケースや箆笥等の家具を配置しています。また、眠りスキャンを導入し安心に繋げています。利用者は、家族の写真を飾り自宅同様に暮らせるように工夫しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒リスクがないように導線に物を置かないように心がけている。利用者様が分かるようにトイレなどに装飾をし分かりやすくしている。		